

進路便り Road to the Future

No.36

期限厳守で・・・

●私立の願書について

- ①願書は本日清書をしました。保護者名を記入してもらって完成させ、10日（火）朝学活で提出です。受験料の受付（振込）証明書は、遅くとも13日までに提出（間に合わない場合は必ず連絡）してください。
- ②出願方法が“郵送”になっている学校でも、中学校でまとめた場合、窓口で出願を受け付けてくれる学校があります。その学校には、中学校からまとめて出願します。
- そのため、
- (A) 出願書類を送付する封筒が入っている場合、切手を貼る必要はありません
- (B) 合否を通知する封筒が入っている場合、切手を貼る必要があります
- (C) 受験票を送付する封筒が入っている場合、
- 出願したそのときに受験票をもらえる学校 ⇒ 切手を貼る必要はありません
- 後日郵送で受験票が送られてくる学校 ⇒ 切手を貼る必要があります
- 窓口で出願を受け付けてもらえるかどうか、受験票をその場でもらえるかどうか確認し、後日お知らせします。必要と分かった時点で切手を貼ってもらいますので、まだ切手は貼らないでください。

●公立前期の願書について

- ①10日（火）清書します。保護者名を記入してもらって完成させ、11日（水）朝学活で提出です。
- ・黒のボールペンで正しく、丁寧に（消えるボールペン不可）。10日（火）もボールペン持参です。
 - ・もし間違ったら、二重線で抹消して訂正、訂正印は不要（修正ペン不可）
 - ・保護者氏名は、保護者自署の場合押印不要です。自署してもらってください。
 - ・どうしても保護者の方が自署できず、印鑑を押す場合は、認印で（シャチハタ不可）
(府立高校は同じ認印が証紙割印のときに必要になります)
- ②検査料の2200円は封筒に入れて、16日（月）までに提出です。
- 市立の学校なのか府立の学校なのか間違えず記入してください。（後の納入方法が変わります）

●他府県の私立を受験する人

早くも試験がある人、出願日が早い人など特別な日程になっています。担任の先生の注意をよく聞いて準備してください。

●特別事情具申

公立高校を受検する人で当てはまる人は担任の先生に連絡してください。

- ① 親権者又は後見人以外の者が保護者になる場合
 - ② 転居などにより保護者の住所が入学日までに変わる場合
※保護者の生活の本拠が住民票の記載と異なる場合なども同様です
 - ③ 通学区域の高等学校への通学が著しく困難な場合、その他教育上特別な事情がある場合
- 届出受付期間 前期選抜：平成29年1月10日(火)～13日(金)
中期選抜：平成29年1月10日(火)～20日(金)